

資料 5－5

科学技術・学術審議会

学術分科会(第63回)

H28.8.9

第3期教育振興基本計画の策定について

第3期教育振興基本計画(平成30(2018)年度～34(2022)年度) 諮問の概要

※平成28年4月17日諮問

教育振興基本計画
(教育基本法第17条)

政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

諮問事項①

2030年以降の社会の変化を見据えた、教育政策の在り方について

これからの
時代の教育
に求められる
もの

教育基本法の基本理念を踏まえ、主権を有し、今後の我が国の在り方に責任を有する国民の一人として、また、多様な個性・能力を生かして活躍する自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する力を、あらゆる教育段階を通じて身に付けること

第3期教育振興基本計画では、教育の目指すべき姿や、教育政策の基本的な方針、目指すべき方向性、振興のための諸方策を総合的かつ体系的に示し、その実現のための道筋を明確化

【具体的な検討事項】

- 改正教育基本法の基本理念、現行計画の成果と課題、2030年以降の我が国において予想される社会の変化、国際的な視点から見た我が国の教育の「強み」と「弱み」、国際的な教育政策の動向等を踏まえた今後の教育政策に関する基本的な方針について
- 上記の基本的な方針を踏まえた、生涯を通じたあらゆる教育段階における、今後5年間の教育政策の目指すべき方向性及び主な施策の内容について
- 第2期教育振興基本計画及びその点検結果を踏まえ、明確化かつ精選した指標を設定し、教育政策の検証改善サイクルを確立することについて

諮問事項②

各種教育施策について、その効果の専門的・多角的な分析、検証に基づき、より効果的・効率的な教育施策の立案につなげるための方策について

教育再生
実行会議
第八次提言

広く国民の間で、教育投資の効果や必要性について認識が共有され、「教育は未来への先行投資である」という理解が醸成されていることが不可欠

教育政策を推進するに当たっては、客観的な根拠を一層重視

【具体的な検討事項】

- **教育政策の効果(社会経済的な効果を含む。)を社会に対して示すための方策**について。
特に、第3期教育振興基本計画の検証改善サイクルや、教育施策の効果を専門的・多角的に分析、検証するために必要な**データ・情報の体系的な整備や、実証的な研究の充実も含めた総合的な体制の在り方**について

第3期教育振興基本計画の策定に向けた当面の主な検討事項について

検討事項① 2030年以降の社会の変化を見据えた教育の目指すべき姿

- 2030年以降の社会の姿をどのように捉えるか。
また、そのような社会の姿を見据え、未来を生き抜く自立した人間を育成するために、教育の目指すべき姿をどのように考えるか。
(1)主として技術革新やグローバル化の一層の進展に伴う産業構造や社会システムの変化、女性・高齢者等の活躍の進展等に伴う就学・就業構造の変化、国際情勢の変化等への対応について
(2)主として子供の貧困など格差への対応、人口減少の克服や地域コミュニティの創造等について

検討事項② ①を踏まえた教育政策の基本的方針、目指すべき方向性等

- 2030年以降の社会の姿を見据え、未来を生き抜く自立した人間を育成するために、あらゆる教育段階を通じて、どのような基本的な方針のもとに教育政策を進めるべきか。
- また、第3期教育振興基本計画の期間中(2018年～2022年の5年間)に、あらゆる教育段階を通じて、特にどのような方向性等を重視し、教育政策を進めるべきか。

検討事項③ 教育投資の効果や必要性を社会に対して示すための方策

- より効果的・効率的な教育施策の立案につなげるため、第3期教育振興基本計画の検証改善サイクルをどのように確立すべきか。
- 教育再生実行会議提言やG7倉敷教育大臣会合の成果文書等を踏まえ、各種教育施策の効果(社会経済的な効果を含む。)を専門的・多角的に分析、検証するために必要なデータ・情報の体系的な整備や実証的な研究の充実を含めた総合的な体制の在り方をどのように確立すべきか。

当面の中央教育審議会教育振興基本計画部会の進め方について

	中央教育審議会総会	中央教育審議会教育振興基本計画部会	
平成28年 5月 ～	諮問内容について審議	<p>検討事項① 2030年以降の社会の変化を見据えた、教育の目指すべき姿</p> <p>(1) 主として技術革新やグローバル化の一層の進展に伴う産業構造や社会システムの変化、女性・高齢者等の活躍の進展等に伴う就学・就業構造の変化、国際情勢の変化等への対応について (例)・技術革新に伴う産業構造や社会システムの変化等が教育に与える影響 ・グローバル化の一層の進展に対して教育が果たす役割 ・技術革新に伴う学校内外の学習や活動の変化 ・女性や高齢者の活躍が進む中で教育が果たす役割</p> <p>(2) 主として子供の貧困など格差への対応、人口減少の克服や地域コミュニティの創造等について (例)・子供の貧困など格差の固定化が教育に与える影響、教育による格差への対応 ・人口減少克服や地域コミュニティ創造など、地方創生を進める上で教育が果たす役割</p> <p>検討事項③ 教育投資の効果や必要性を社会に対して示すための方策 等</p>	5月13日～15日 ○G7倉敷教育大臣会合
9月 ～ 12月	審議状況の報告	<p>検討事項② 2030年以降の社会の変化を見据えた今後の教育政策に関する基本的な方針、今後5年間の教育政策の目指すべき方向性 等</p>	<p>○PISA2015、TIMSS2015公表</p> <p>○次期学習指導要領改訂に係る中教審答申等</p>
平成29年 初め	「基本的な考え方」を報告	<p>「基本的な考え方」をとりまとめ</p> <p>○ 主な施策 ○ 明確化かつ精選した指標を設定した教育政策の検証改善サイクルの確立 ○ 第2期教育振興基本計画フォローアップ 等</p>	○OECDカントリーノート の中間報告
夏頃(予定) 年末(予定)	「審議経過報告」を報告 答申	「審議経過報告」をとりまとめ	

第2期教育振興基本計画(平成25年6月閣議決定)における学術研究関連

① 第2期教育振興基本計画(平成25年6月閣議決定)＜抜粋＞

2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

成果目標5(社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成)

「社会を生き抜く力」に加えて、卓越した能力を備え、社会全体の変化や新たな価値を主導・創造するような人材、社会の各分野を牽引するリーダー、グローバル社会にあって様々な人々と協働できる人材、とりわけ国際交渉など国際舞台で先導的に活躍できる人材を養成する。

これに向けて、実践的な英語力をはじめとする語学力の向上、海外留学者数の飛躍的な増加、世界水準の教育研究拠点の倍増などを目指す。

【成果指標】 ⑤世界で戦える「リサーチ・ユニバーシティ」を10年後に倍増

基本施策15 大学院の機能強化等による卓越した教育研究拠点の形成、大学等の研究力強化の促進

【基本的考え方】

○各大学等の強みを生かした教育研究拠点の形成を促進するとともに、基礎研究をはじめ、独創的で多様な研究を広範かつ継続的に推進するなど、大学等の研究力を強化する。

【主な取組】

15-2 大学等の研究力強化の促進

・国際的な頭脳循環のハブとなり世界トップレベルの研究活動・教育活動を行う拠点の形成・発展や、国際水準の研究体制・環境の整備・改善、産学官連携の推進などを通じて、世界で戦える研究力を有する大学等が一定数厚みを持って存在し、国内外において切磋琢磨する競争的環境の醸成等を目指す。

また、科学研究費助成事業等の競争的資金について、その効果的、効率的な運用等の観点から、基金化などの制度改革の成果、効果を検証しつつ、必要な取組を推進する。

② 成果指標の達成状況

(成果指標⑤)世界で戦える「リサーチ・ユニバーシティ」を10年後に倍増

➡ 2007年～2011年平均と2009年～2013年平均の結果を比較すると、横ばい

被引用回数の多い(上位10%)論文※1数で世界100位以内の分野※2を有する大学数:

7大学(2007-2011年平均) → 7大学(2009-2013年平均)

(米:95→95大学、英:29→28大学、中国:44→55大学、独:20→22大学、仏:13→11大学)

(注) 科学技術・学術政策研究所 調査資料-243「研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング2015」(平成27年)を基に、文部科学省にて作成
※1: 被引用回数が各年各分野で上位10%に入る論文。Article, Reviewを分析対象としており、整数カウントにより分析(2007-2011年5年平均値及び2009-2013年5年平均値)。研究論文の被引用回数多さは、当該論文の注目度の高さを表すものとされている。
※2: トムソン・ロイター社がデータベースの収録上作成している22分野分類(複合領域除く)。